

報告事項キ

鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について

鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について、別紙のとおり報告します。

平成26年10月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

# 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の開催について

平成26年10月20日  
博 物 館

第3回鳥取県立博物館現状・課題検討委員会を下記1のとおり開催します。  
なお、第2回委員会の概要は下記2のとおりです。

## 記

### 1 第3回委員会の開催について

- (1) 日 時 平成26年10月27日(月) 午後2時から午後4時まで
- (2) 場 所 鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム1 (倉吉市駄経寺町212-5 倉吉パークスクエア内)
- (3) 議事等
  - ア 現状点検結果に基づく課題整理について
  - イ 先進施設の視察について
  - ウ 今後の進め方について
- (4) 備 考
  - ・一般の傍聴席を設け、傍聴の方と委員及び事務局との意見交換の機会も設ける予定です。
  - ・県民の方から幅広く御意見をいただくため、今後は西部でも開催する予定です。

### 2 第2回委員会の開催結果について

- (1) 日 時 平成26年9月11日(木) 午後1時30分から午後4時35分まで
- (2) 場 所 鳥取県立博物館 会議室
- (3) 出席者 10名出席(定員:12名)
- (4) 会議概要

#### ア 審議事項

- 博物館実施の自己点検結果の報告 ○各委員の点検結果に基づく質疑・意見交換
- 委員会としての点検結果のとりまとめ

#### イ 主な意見

##### (ア) 点検結果について

##### ○点検項目A02(館の使命)

- ・現在のミッションは具体性に欠ける。博物館の存在意義が分かる内容にすべきである。  
→自己評価『○』を委員会として『×』に変更

〔現在のミッション:鳥取の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動などにより、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進します。〕

##### ○点検項目A10(外部評価の実施)

- ・総論としての評価ではなく、館として評価すべき項目を設定しチェックすべきである。  
→自己評価『○』を委員会として『×』に変更

##### ○点検項目C04(観覧者数の目標)

- ・常設展示にまで目標を設ける必要はないのではないか。
- ・常設展示は、館の基本的活動(収集、研究)の成果を表すものであり、目標を設けるべきである。  
→自己評価『×』を委員会としても採択

##### ○点検項目B追2(学生等の利用促進)

- ・児童・生徒や引率者等の入館料無料措置は、利用の促進に直接的につながらない。  
→自己評価『○』を委員会として『×』に変更

##### (イ) 項目の追加について

委員から独自項目の追加について提案があり、次のとおり項目を追加することとした。

- ・資料の収集、整理を行うアーキビストの配置及び作家の資料を収集、整理するアーカイブ機能の充実
- ・新たな分野のニーズへの対応(理工系科学技術、ポップカルチャー等)

鳥取県立博物館の自己点検結果（総括表）

点検項目	内 容	ページ	項目数	点検結果				
				委員会		県博		
				○	×	×		
A	館長・館の経営責任	1	15	7	8	9	6	
B	利用者・市民・地域との関係	3	14	11	3	11	3	
C	展示	4	15	10	5	10	5	
D	教育普及	6	14	11	3	11	3	
E	学芸員・一般職員	7	10	10	0	10	0	
F	調査研究	8	9	7	2	7	2	
G	資料・コレクション	9	16	9	7	9	7	
H	施設・アメニティー	11	17	14	3	14	3	
8分野 小 計			110	79	31	81	29	
独自点検項目	B 利用者・市民・地域との関係	13	6	0	6	1	5	
	C 展示	13	2	0	2	0	2	
	D 教育普及	14	3	0	3	0	3	
	E 学芸員・一般職員	14	2	0	2	0	2	
	F 調査研究	14	1	0	1	0	1	
	H 施設・アメニティー	15	8	0	8	0	8	
	6分野 小 計			22	0	22	1	21
	8分野 合 計			132	79	53	82	50

※ 点検項目A～Hは、文部科学省からの委託により公益財団法人日本博物館協会が開発した「博物館自己点検システム」の項目である。

# 鳥取県立博物館 点検項目/A

## <館長・館の経営責任>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
A01	館と設置者の間の連絡調整を定期的に行っている。	○	○	鳥取県が設置し、その執行機関たる教育委員会(の組織)が管理運営しており(県直営)、設置者の意向等は、県の行政機構を通じて調整され実現される。	行政機構の一部門として普通に運営されており、特に問題は感じられない。	■A01-1: 指定管理制度を導入している県立博物館・美術館の状況(中国地区) ■A01-2: 独立行政法人一覧(平成26年4月1日現在) ■A01-3: 論点整理 国立文化施設等に関する検討会 ■A01-4: 博物館等施設の地方独立法人化に向けた大阪市の取組について ■A01-5: 神奈川県における独立行政法人制度
A02	館の使命(設置目的や基本理念)をわかりやすい言葉で明文化している。	×	○	「鳥取県の将来ビジョン」及び「教育振興基本計画」で「ミッション」として明文化	⇒「発見や体験を通して県民が楽しく学び、感動を覚えるような『魅力ある博物館づくり』を推進」	■A02-1: 鳥取県教育振興基本計画(抜粋)
A03	館の使命(設置目的や基本理念)を来館者用リーフレット、ホームページ、広報誌などに掲載している。	○	○	来館者用リーフレットやHPに「ミッション」を記載している。	⇒「鳥取県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動などにより、県民が楽しく学び、感動を覚えるような『魅力ある県立博物館』づくりを推進」	■A03-1: 当館HP/沿革・ミッション ■A03-2: 施設案内
A04	館長の身分は、常勤である。	○	○	鳥取県の常勤職員	行政機構の一部門となっている場合には普通のことである。	
A05	館長は、人事(上申権の場合も含む)、財務、事業など、館の経営全般にわたる権限を有している。	○	○	鳥取県(教育委員会)の組織制度上、館長は、博物館の人事、財務、事業全般にわたる基本的な執行決定権限を有する。	最終的な決定権は、議会、知事、教育委員会等に留められる事項も少なくないが、行政機構の一部門であれば当然のことである。	■A05-1: 鳥取県教育委員会事務局処理権限規程(抜粋)
A06	館の事業や業務に関して、意思決定のための会議を定期的に開いている。	○	○	館内の「運営会議」を毎月1回開催するほか、意思決定に当たり内部協議が必要な場合は、随時関係職員で会議している。		
A07	館として中長期的な経営目標(設置者が認知・了解しているもの)を定めている。	×	×	「経営目標」と言えるほどのものは、定めていない。	鳥取県(教育委員会)の各機関が定める「将来ビジョン」及び「教育振興基本計画」で、行政的な長期目標や数値目標は設定している。	■A07-1: 第2期中期活動目標 徳島県立博物館 ■A07-2: 独立行政法人国立文化財機構の中期目標 ■A07-3: 独立行政法人国立文化財機構中期計画
A08	経営目標を達成するために年度毎の経営計画を立てている。	×	×	「経営計画」と言えるほどのものは、定めていない。	計画としてまとめたものではないが、各年度の予算作成過程において、その年度の個々の事業の実施計画等を作成している。	■A08-1: 平成26年度一般会計当初予算説明資料(企画課開催) ■A08-2: 平成26年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画
A09	事業面、管理運営面など全般にわたる自己評価を実施している。	×	×	「事業面、管理運営面など全般にわたる」ものは、行っていない。	教育振興計画等で設定した目標の達成状況は、毎年自己評価している。	■A09-1: 自己評価シート(自己評価結果及び次年度の目標設定 千葉県立中央博物館)

# 鳥取県立博物館 点検項目/A

## <館長・館の経営責任>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
A10	事業面、管理運営面など全般にわたる外部評価を実施している。	×	○	毎年度「鳥取県立博物館協議会」で事業状況の審議、「鳥取県議会」による財務等の監査、「鳥取県議会議」で予算・決算等の審議等が行われており、全体として見れば、「全般にわたる外部評価」を受けていると言える。	左記の各審議・審査機関は専門性や抜本性的かつ抜本的な評価長一短あり、今回のような専門的かつ抜本的な評価検討には、別の方法が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■A10-1：平成25年度決算に係る定期監査調査書</li> <li>■A10-2：平成24年度決算状況報告書(抜粋)</li> <li>■A10-3：鳥取県立博物館協議会次第</li> <li>■A10-4：独立行政法人通則法(抜粋)</li> <li>■A10-5：独立行政法人国立文化財機構外部評価委員会報告書-平成23年度-</li> </ul>
A11	中長期の財務計画を策定している。	×	×	単年度予算制度の下、「中長期の財務計画」は作成していない。	上記の長期目標等も、財務的な裏付けはないが、単年度予算を基本とする行政の直営館としては、止むを得ない面もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■A11-1：滋賀県立近代美術館 中期経営計画</li> <li>※■A07-3 (p9~17)：独立行政法人国立文化財機構 中期計画</li> </ul>
A12	自己収入額、自己収入比率の少なくともどちらか一方について目標を設定している。	×	×	いずれも目標設定まではしていない。	予算作成時に、入館者目標等と併せて収入見込額を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>※■A09-1 (p3, 4)：自己評価シート(自己評価結果及び次年度の目標設定 千葉県立中央博物館)</li> <li>※■C04-1：平成26年度常設展・企画展に係る入館者目標等</li> </ul>
A13	館の活動に係る法令・条約・倫理規程をすぐに参照できるところに置いている。	×	×	閲覧用簿冊等は備え付けておらず、条約や倫理規程については、ネット等によっても迅速な参照は困難	国の法令や県の例規は、インターネットや県庁LANで各種データベースを利用すれば、全職員が随時迅速に参照可能であり、そうした環境が整っている限り、余り問題にならない。	
A14	年報、要覧やインターネットを通して、事業実績や目標の達成状況、財務など、館の運営状況を公開している。	○	○	年報を刊行して関係機関に配布するとともに、HPで公開している。上記の工程表等や予算・決算は、県HPで公開されている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■A14-1：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度(抜粋)</li> </ul>
A15	職員の志気を向上させるために、目標管理、提案制度、報奨制度、自己申告制度などの仕組みを設けている。	○	○	鳥取県では、各職員が上司と協議して各自の業務目標を設定・管理する制度や、職員の業務改善提案制度、そうした職員の主体的取組に対する顕彰制度等が、全庁的に設けられている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■A15-1：平成26年度 人材の育成及び人事評価等に関する実施要領</li> <li>■A15-2：鳥取県HP / 鳥取県のカイゼン活動</li> <li>■A15-3：鳥取県教育委員会職員等に対する表彰実施要項</li> <li>■A15-4：鳥取県教育委員会表彰規程</li> </ul>

○ 7 9

× 8 6

# 鳥取県立博物館 点検項目 / B

## <利用者・市民・地域との関係>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
B01	館として、広報宣伝計画を策定している。	×	×	広報宣伝活動全般について、重点や方向性を示すような計画は作成していない。	毎年、企画展や普及講座の紹介リーフレット、新聞広告・寄稿等について、個別にはあるが実施計画を策定してはいない。	■B01-1：平成26年度鳥取県立博物館事業新聞広告計画 ※■A08-2 (p11~12)：平成26年度独立行政法人国立文化財機構に係る年度計画 ※■C01-2 (p14)：茨城県自然博物館進化基本計画
B02	館のホームページを開発し、掲載内容を適時・適切に更新できる体制をとっている。	○	○	館独自のホームページを開発し、館長の確認を得て、随時内容を更新している。	過去に発信した情報も、非表示状態でアーカイブしている。	■B02-1：当館HPノトップページ
B03	館の広報誌(ニュース・レターなど)を発行している。	○	○	鳥取県立博物館ニュースを発行している。(年2回)		■B03-1：鳥取県立博物館ニュースNo.17
B04	来館者の実態や来館者数の動向を把握するための調査を実施している。	○	○	入館者数を毎日チェックするほか、企画展については、アンケートで年齢・住所など来館者の属性も調査している。		■B04-1：当館アンケート用紙
B05	来館者数に目標を立てている。	○	○	教育振興基本計画で目標を設定している。(平成30年度：10万人)		※■A02-1：鳥取県教育振興基本計画(抜粋)
B06	館の利用実態や動向、利用のニーズを知るために、館利用に関するアンケートやモニター調査を実施している。	○	○	企画展を開催する都度、アンケートを実施するほか、普及講座についても、参加者アンケートで満足度やニーズ等の把握に努めている。		■B07-1：県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則(抜粋)
B07	高齢者に対する配慮として、入館料の割引(無料を含む)を実施している。	○	○	企画展・常設展について、70才以上の入館料を無料にしている。		※■B04-1：当館アンケート用紙
B08	障害者に対する配慮として、入館料の割引(無料を含む)を実施している。	○	○	企画展・常設展について、障がい者・要介護者・介護者の入館料を無料にしている。		■B07-1：県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則(抜粋)
B09	「友の会」を設置している。	○	○	当館開設時(昭和47年)に発足した「鳥取県博物館協会の会員」については、入館料を無料化しており、「友の会」的性格も有している。	ただ、同会は「館と連携して自然・人文・美術の研究・普及に努める」ことを目的に、独自の調査研究活動を行っており、一般の博物館利用者は入会しにくく、最近では会員が減少している。	※■B09-1：鳥取県博物館協会会則 ※■B09-2：博物館協会 会員状況
B10	「ボランティア制度」を導入している。	○	○	限られた分野(「鳥取県歴史資料」の解説、企画展等のポスター掲出)ではあるが、導入している。	以前「常設展示解説ボランティア」の導入を試行したが、平日の来館者が少なく活動機会が少ないことから、本格導入に至らなかった。	■B10-1：県立博物館古文書解説ボランティア追加募集要項 ■B10-2：ポスター貼ります隊員への依頼文 ■B10-3：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度(抜粋)
B11	サークル、NPOなどと関わるなかで、市民が館の事業に参画する機会を設けている。	×	×	恒常的、制度的には設けていない。	普及講座等の中には、知見を有する市民や関係団体等の参画・協力を待て実施しているものもある。	■B11-1：三重県立博物館サポートスタッフ活動 ■B11-2：平塚市博物館 平塚地質調査会 ■B11-3：琵琶湖博物館イベント
B12	「博物館協議会」などを通じて市民に、館の運営に参画してもらっている。	○	○	博物館法に基づき「鳥取県立博物館協議会」を設置し、館の事業について外部委員に審議してもらい、館運営に意見を反映している。		■B12-1：鳥取県立博物館協議会に関する条例 ■B12-2：鳥取県立博物館協議会規程 ■B12-3：鳥取県立博物館協議会委員名簿
B13	地域と連携するための方針・計画を、館として策定している。	×	×	地域連携に関する包括的な方針・計画は策定していない。	毎年度の予算作成過程で、学校教育・社会教育との連携を念頭に、博物館事業の体系整理等は行っている。	※■C01-2 (p12)：茨城県自然博物館進化基本計画 ※■C01-3 (p8)：滋賀県立琵琶湖博物館 要覧
B14	地元の企業・団体(商工会、商工会議所など)と協賛・協力し、事業を実施している。	○	○	毎年、企画展等について企業協賛を募集・依頼し、協賛企業は企画展のチラシ等に掲載している(平成26年度4社)。		■B14-1：平成26年度鳥取県立博物館 協賛企業募集チラシ ■B14-2：鳥取県立博物館広告事業取扱要領

○ 11 11  
× 3 3

# 鳥取県立博物館 点検項目/C

## <展示>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
001	展示方針を策定し、計画的に展示を行っている。	×	×	展示方針や中長期的な展示計画は策定していない。	予算作成過程では、2年先までの企画展の開催計画を整理している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■C01-1: 各国立美術館の展示方針</li> <li>■C01-2 (p11): 茨城県自然博物館進化基本計画</li> <li>■C01-3 (p13-18): 滋賀県立琵琶湖博物館 要覧</li> </ul>
002	常設展示は定期的に更新している。	×	×	常設展示の全てを定期的に更新してはいない。	「自然の窓」コーナー「歴史の窓」コーナー「コレクション」展等については、毎年、何回か展示を更新している。それ以外でも、部分的ながら、毎年どこかは更新することとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■C02-1: 毎年更新するコーナー等の位置図</li> <li>■C02-2: 当館HP/常設展示</li> <li>■C02-3: 展示室の一部展示替えに伴う閉室のお知らせ</li> </ul>
003	アンケートを実施するなどして、観覧者の満足度を把握している。	○	○	博物館主催の企画展及び講座について、入館者・参加者を対象としたアンケートを実施し、満足度を調査している。	※■B04-1: 当館アンケート用紙	
004	展示について、観覧者数の目標を設けている。	×	×	常設展示については、観覧者数の目標を定めていない。	企画展の観覧者や講座等の参加者については、見込み数や定員を定めており、それらを合わせた入館者数について、教育連携基本計画で目標を設定している(平成30年度:10万人)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■C04-1: 平成26年度常設展・企画展に係る入館者目標等</li> <li>■C04-2: 平成26年度 博物館普及活動</li> <li>■C04-3: 企画展入館者目標及び実績</li> </ul>
005	展示図録やガイドブックを作成・配布(販売)している。	○	○	企画展では図録等を作成・販売している。常設展示については、ガイドブックを作成したほか、かつて図録を作成したこともある。	※当日資料を回覧します。	
006	館の専門スタッフ(学芸員など)による展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的に実施している。	×	×	定期的には実施していない。	要望があれば、その都度、学芸員・専門員が案内等を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■C06-1: 学芸員、ボランティアによる展示解説の例</li> <li>■C06-2: 茨城県自然博物館 ミュージアムコンピュータによるガイドツアー</li> </ul>
007	ボランティアによる展示の案内・解説を、曜日や時間を決めて定期的に実施している。	×	×	実施していない。	以前「常設展示解説ボランティア」の導入を試行したが、平日の来館者が少なく活動機会が少ないことから、本格導入に至らなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■C07-1: ボランティアの概要について</li> <li>■C07-2: 富山市科学博物館 ボランティア事業</li> <li>■C07-3: 神奈川県立生命の星・地球博物館 ボランティア活動</li> </ul>
008	館内の案内表示を外国語で行ったり、外国語による案内パンフレットを作成したり、外国人向けの館内案内を行っている。	○	○	英語の案内表示を部分的に行っている。案内リーフレットについては、外国語版(英・露・韓・中)を作成している。可能なら、求めに応じて学芸員等が英語で展示解説を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■C08-1: 当館内の案内表示</li> <li>■C08-2: 施設案内(英語・ロシア語・中国語・韓国語・台湾語)</li> </ul>
009	特別展・企画展の図録を刊行している。	○	○	各企画展で図録等を刊行し、ミュージアムショップで販売している。		※当日資料を回覧します。

# 鳥取県立博物館 点検項目／C

## < 展示 >

No.	点 検 項 目	委員	県博	理 由	補 足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの) 事例
C10	参加体験型の展示を導入している。	○	○	タッチングはく製や体験コーナーを設置している。 ○自然:「みて・さわって・調べよう」コーナー、クイズコーナー等 ○人文:土器バズル、埴地バズル、唐箕等を使ってみるコーナー等 ○美術:「毎週土曜はアートの日!」としてワークショップ等を実施		■C10-1: 当館HP・総合案内/参加体験型展示の事例
C11	展示室内に監視員や監視カメラを配置している。	○	○	企画展示場には監視員を配置し、常設展示室等には監視カメラを設置している。		
C12	展示品の点検を曜日や時間を決めて定期的に行っている。	○	○	毎朝、常設展示室を開室するときに学芸員等が点検するとともに、企画展は監視員により常時点検している。		
C13	展示品の展示環境について温度や湿度や光量を管理している。	○	○	データロガー等を使用して温度等をモニターし、可能な限り適正な水準に保つよう管理している。光量についても、必要に応じて関係職員が随時協議・調整している。		■C13-1: 2014年5月モニタリング報告書 (p6-7)
C14	展示機器を定期的に点検するとともに、故障があった場合に迅速・適切に対応できる体制を整えている。	○	○	常設展示室は、毎朝開室時に学芸員等が点検するとともに、企画展は監視員が常時点検し、問題を発見したら直ちに対応している。		
C15	特別展・企画展などの記録・報告書を作成している。	○	○	企画展開催後に入館者数やアンケート結果等を記録として取りまとめるとともに、年報に掲載して公表している。		■C15-1: 企画展「フイレンツェビツァイ宮近代表美術展コレクション トスカーナと近代絵画」の開催結果について ■C15-2: 企画展「没後50年 菅橋彦」の開催結果について ■C15-3: 企画展「大鱈鱒獅子展」の開催結果について

○ 10 10

x 5 5



# 鳥取県立博物館 点検項目/D

## <教育普及>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
D01	教育普及活動を、策定した方針のもとに計画的に行っている。	×	×	教育普及活動全般について、重点や方向性を示すような計画は作成していない。	「将来ビジョン」及び「教育振興計画」で大まかな活動方針は示されており、それに基づき、予算作成過程で毎年の具体的な活動計画を作成し、各活動を実施している。	■D01-1：普及事業の体系 ■D01-2 (p4(4)、p6-7(5))：独立行政法人国立美術館の中期計画
D02	アンケートを実施するなどして、教育普及活動への参加者の満足度を把握している。	○	○	博物館主催の普及講座等の参加者を対象に、アンケートを実施し、満足度を調査している。		■D02-1：サイエンスレクチャー「白川博士講演会」の開催結果について
D03	教育普及活動について参加者数の目標を設けている。	○	○	普及講座等の大半で定員(=参加者数目標)を設定している。		■D03-1：普及講座参加者実績比較 ■D03-2：平成25年度 博物館普及活動 ※「展覧会・イベントのご案内」は当日配付します。
D04	質問・相談・問い合わせの窓口を利用者に向けてはつきり示している。	○	○	普及講座等の開催について、チラシやHP、プレスリリース等で周知する際には、必ず問合せ窓口(担当、連絡先等)を明示している。		■D04-1：教員のための博物館の日チラシ ■D04-2：サイエンスレクチャー「白川博士講演会チラシ」 ■D04-3：サイエンスレクチャー「田邊博士講演会チラシ」
D05	来館しないでも質問・相談・問い合わせのできる体制(電話・ファックス、手紙、インターネットの活用など)を整えている。	○	○	一般からの問合せ等については、電話・FAX、手紙、インターネットなど、いずれの方法によるものも受理している。		
D06	博物館の利用方法についての講座、学芸員の仕事を体験する講座、バックヤードツアーなど、館の利用を支援する教育普及活動を実施している。	×	×	その種の講座等は、一般向けとしては実施していない。	学校教育での利用を促進するため、教員を対象とした講座等は実施している。また、学芸員志望者を対象とした研修や見学も可能な限り受け入れている。	■D06-1：茨城県自然博物館「ジュニア学芸員」 ■D06-2：沖縄県立博物館・美術館バックヤードツアー ■D06-3：九州国立博物館「バックヤードツアーのご案内」
D07	来館者用の図書・情報コーナー(室)を設けている。	×	×	そうしたコーナー等は、包括的な形では設けていない。	人文分野の「史料閲覧室」は設置しており、関係する図書・資料を配架し、利用者の求めに応じて学芸員等がフレックスを行っている。	■D07-1：東京都現代美術館 美術図書室 ■D07-2：兵庫県立美術館 美術情報センター ■D07-3：史料閲覧室設置図
D08	出張・移動活動(アウトリーチ活動)を行っている。	○	○	移動博物館などのほか、学校等の要請に応じ学芸員派遣も行っている。		■D08-1：学校・地域のための博物館利用ガイド
D09	学校の利用に備えて、プログラムを準備したりスタッフを用意したりしている。	○	○	HPに学校のための博物館利用ガイドを開設し、活用可能なコーナーや資料を紹介する他、個別の要請にも学芸員等が可能な限り対応している。		■D09-1：当館HP/学校や地域での利用等
D10	団体利用の原簿・生徒に対して、館としてオリエンテーションを行っている。	○	○	学校等の要請に応じ、学芸員等が、展示解説の前に、館の概要・注意事項等のオリエンテーションを実施している。		
D11	学校の教員向けの利用説明会や研修会を行っている。	○	○	学校教育での利用促進のための教員対象講座等を実施している。	「鳥取県立博物館ニュース」を県内の全教職員に配付するなど、教員向けの取組を拡充している。	■D11-1：平成26年度「学びの広場」推進事業
D12	博物館実習の実習生を受け入れている。	○	○	毎年度実習生を受け入れている。		■D12-1：博物館実習生の受入について
D13	インターンシップの学生を受け入れている。	○	○	要望があれば、可能な限り受け入れる。		
D14	教育普及活動に関して活動の記録を作成している。	○	○	普及講座等の実施後に、開催実績等を記録として取りまとめるとともに、年報に掲載して公表している。		■D14-1：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度(抜粋)

○ 11 11  
× 3 3

# 鳥取県立博物館 点検項目/E

## ＜学芸員・一般職員＞

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
E01	常勤の学芸員が配置されている。	○	○	学芸員は常勤である。	学芸員資格のない教員を常勤の「専門員」として、学芸員業務に従事させている。一方、一部の専門業務について非常勤の「専門員」も配置し、臨時的な標本整理や学芸員の補助的な業務に従事させている。	■E01-1：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度 (抜粋)
E02	学芸員を専門職として採用している。	○	○	鳥取県の人事・給与制度において、学芸員は専門職として取り扱われている。	教員出身の専門員も、館に長期間在職させ、専門性が養われるよう配慮される。 非常勤の専門員は、勤務条件、任用期間、業務責任等に限界はあるが、専門性を有することが採用条件となっている。	※■E01-1：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度 (抜粋)
E03	学芸員に関わる職員の採用にあたって学芸員資格を要件としている。	○	○	基本的には「学芸員資格」を条件にしている。	応募者が少ない恐れがある場合、高度な専門性を優先する場合は、学芸員資格を要件とせず、採用後に資格取得させることもある。	■E03-1：平成25年度鳥取県職員採用候補者選考試験受験案内【学芸員（美術担当）】
E04	学芸員について、人事異動や人事交流を行っている。	○	○	県立博物館は当館のためのため、学芸員の転出入異動は容易ではないが、学芸員資格のほか教員や文化財専門の資格も有する場合は、学校や文化財部門との間で異動を行うこともある。	常勤専門員については、学校との間で異動が行われるが、専門性が発揮できるよう、当館の在職期間は長目になる。	
E05	学芸員を幹部職員(館長、副館長、副課長)に登用している。	○	○	副館長が学芸員(美術)である。		
E06	他館や他機関が主催する研修に、学芸員を派遣・参加させている。	○	○	学芸員からの希望等に応じ、日本博物館協会が主催する研修会等に派遣している(出張)。		■E06-1：学芸員の研修・学会等への参加実績(平成25年度)
E07	学会の大会や他館・他機関主催の研究会に学芸員が参加している。	○	○	学芸員からの希望等に応じ、関連する学会や研究会等に業務として参加させている(出張)。		※■E06-1：学芸員の研修・学会等への参加実績(平成25年度)
E08	展示や教育普及、調査研究、保存など学芸員の活動の成果を、館として、刊行物等で公開している。	○	○	1年報に、企画展や普及講座等全ての活動実績を掲載するとともに、調査研究成果(論文等)を掲載した「研報」を毎年発行している。 それらはHPで公開している。		■E08-1：鳥取県立博物館研究報告 第49号2012年(抜粋) ■E08-2：鳥取県立 年報 第41号 平成24年度(抜粋)
E09	学芸系の職員のほかに常勤の職員が配置されている。	○	○	総務課を中心に、一般事務・技術系の常勤職員も配置されている。	近年では、業務合理化・人件費節減のため、常勤職員が減ってきている。	※■E01-1：鳥取県立博物館 年報 第41号 平成24年度 (抜粋)
E10	学芸系ではない職員を対象にした研修を、館として実施している。	○	○	毎年4月に転入・新任職員対象のオリエンテーションの研修を行うとともに、全職員を対象に研修的な面もあるPM検討会を毎月開催している。		■E10-1：平成26年度博物館オリエンテーション ■E10-2：2014年5月11PM検討会次第 ■E10-3：平成26年度鳥取県立博物館職場人権・コミュニケーションアライアンス研修

○ 10 10  
x 0 0

# 鳥取県立博物館 点検項目/F

## ＜調査研究＞

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの) ※■C01-2 (09) : 茨城県自然博物館館蔵基本計画 ※■C01-3 (05-6) : 滋賀県立琵琶湖博物館 要覧
F01	館として、調査研究の方針・計画を策定している。	×	×	中長期的に重点や方向性を示すような方針・計画は策定していない。	予算作成過程で、その年の調査研究の進め方を分野ごとに検討・整理している。	
F02	調査研究のための予算積立を行っている。	○	○	必要とされる調査研究予算は、概ね計上されている。		■F02-1 : 平成26年度一般会計当初予算説明資料 (自然事業費・人文事業費・美術事業費)
F03	館として専門誌・専門書を購入手りしたり機材・器具を設備したり、調査研究を進めるための環境整備を行っている。	○	○	必要とされる書籍や機材等は、概ね購入・設置されており、調査出張も、大体認められている。		■F03-1 : 機材・器具及び専門図書 購入実績 (金額ペーシ)
F04	学芸系職員勤務時間・職務内容について、調査研究の遂行のための配慮を加えている。	○	○	必要とされるものであれば、勤務時間内外の調査研究が実施されることはない。	企画展や普及講座等の業務に時間・労力を費やし、調査研究は後回しになりがちである。	
F05	収集している資料と関連する学問分野について、調査研究に取り組んでいる。	○	○	調査研究の重点は、館蔵資料やそれに関連する事項に置かれている。	場合によっては、館蔵資料とは余り関係のないものについて、県外の専門家との共同研究等を行うこともある。	■F05-1 : 鳥取県立 年報 第41号 平成24年度 (抜粋) ※当日、資料を回覧します。
F06	資料の管理・修復・保存・展示・教育普及活動の理論や方法、博物館経営など、博物館学分野での調査研究に取り組んでいる。	×	×	博物館学や博物館経営論に関する専門的な研究等は行われていない。	調査研究は、博物館学も踏まえつつ実施している。	※当日、資料を回覧します。
F07	地域への貢献を視野に、館が所在する地域や地域の資料について、調査研究に取り組んでいる。	○	○	鳥取県の博物館として、館が所在する鳥取市を含む、鳥取県に関する資料を中心に調査研究を行っている。	館蔵のものに限らず、県内にある資料は、広く研究対象としている。	※当日、資料を回覧します。
F08	調査研究の経過・成果を紀要や報告書などで外部に公表している。	○	○	調査研究の成果(論文等)を掲載した「研報」を毎年発行するとともに、取組実績は「年報」にも掲載し、いずれもHPで公表している。		※当日、資料を回覧します。
F09	他館や他研究機関と共同研究を行っている。	○	○	調査研究の内容によっては、学芸員が他機関の研究者等と共同研究を行うこともある。		※当日、資料を回覧します。

○ 7 7

×

2 2

# 鳥取県立博物館 点検項目 / G

## <資料・コレクション>

No.	点検項目	委員	県博 総合	各分野		理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
				自然	人文・美術			
G01	館として資料収集の方針を策定している。	×	×	×	○	【総合】 美術品以外については、「収集方針」と言えるほど、中長期的な収集活動の重点を明確にしたものは策定していない。 【美術】 収集方針を明文化している。	美術品については、外部有識者から成る「収集評価委員会」で中長期的な収集方針等を策定している。各分野とも、予算作成過程でその年の収集対象資料を整理・検討している。	■G01-1：鳥取県立博物館美術作品の収集方針等について ■G01-2：各国立美術館の収集方針 ※■A07-3 (p2)：独立行政法人国立文化財機構中期計画
G02	法令、条約、倫理規程などを遵守して資料収集するために、館としてガイドラインを策定している。	×	×			館としてのガイドラインは策定していない。	ワシントン条約など関係法令に則って資料収集を行っている。	■G02-1：博物館の原則 博物館関係者の行動規範(抜粋)
G03	資料の出所・来歴の妥当性、真贋などの検討を外部の専門家を含めて行い、その助言を得て資料の購入・受入れを決定している。	○	○			美術品については、「収集評価委員会」の専門的な審議・意見を踏まえて購入等している。美術品以外についても、必要に応じて外部の専門家の助言を得て資料購入等を決定している。		■G03-1：鳥取県美術資料収集評価委員会 常任委員名簿案 ■G03-2：鳥取県附属機関条例(抜粋)
G04	収集した資料のうちの7割以上を資料台帳に登録している。	×	×	×	○	【総合】 平成24年度末現在で、全収集資料約258,000点中、委託資料等を除く約246,000点のうち、登録したものは約149,000点(61%)に止まっている。 【人文】 目録の取れていない、未登録資料群も存在する。 【美術】 美術品は全て登録済み。	香櫛が激増して登録が滞っていた自然系資料(地学、昆虫、植物標本など)について、専任職員による整理を進めており、未登録資料のうち7割はH30までに登録予定。なお、美術品は全て登録済みであり、自然系資料も、そもそも登録できないものを除けば、7割以上が登録済みだとと思われる。	■G04-1：ミュージアムソフト(自然・人文・美術)
G05	収蔵資料のうちの7割以上について資料情報を記録している。	×	×	×	○	古くからの館蔵資料には、出所等のデータがないものも多く、記録が作成できない。 【美術】 美術品は全て登録している。	それ以外の資料の大半については、未登録のものも含め、入手先、入手時期等の情報を記録している。	■G05-1：寄附物品受納伺書
G06	収蔵資料のうちの7割以上の資料について所在を正確に確認できている。	×	×	×	○	【総合】 登録した収蔵資料は、データベース「ミュージアムソフト」で管理し、どの収蔵庫等にあるかが明確にしているが、登録した資料自体が収蔵資料の半分程度にとどまっている。 【美術】 確認できている。	登録した資料にも、収蔵庫内のどの棚にあるか正確に確認できていないものが多い。	※■G04-1：ミュージアムソフト(自然・人文・美術)
G07	未整理資料について整理の計画を立てている。	○	○			香櫛が激増して登録が滞っていた自然系資料(地学、昆虫、植物標本など)約97,000点)について、平成24年度に整理計画を立て、非常勤の専任職員による整理を進めている。		■G07-1：自然資料の収蔵状況と今後の整理スケジュール/未整理資料の整理計画
G08	温湿度・光量の管理が必要な資料のうちの半分以上の資料について、必要とされる管理を行っている。	×	×			低温でも湿度を管理できる設備がなく、湿度で湿度を管理しているため、温湿度については「必要とされる管理」が完全にできているとは言えない。 光量は適切に管理している。	温度と湿度の双方を同時に適正な値にできる機能はなく、湿度を重視した調整を行っているのが実情。	■G08-1：2014年6月モニタリング報告書(p1-5)

# 鳥取県立博物館 点検項目/G

## <資料・コレクション>

No.	点検項目	委員	県博 総合	各分野		理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
				自然	人文			
G09	総合的有害生物管理(PM)の考え方に基づき、日常的に虫歯害の予防措置をとっている。	○	○	△	△	平成18年度から非常勤の専門員を配置してIPMに取り組んでおり、平成25年度からは防菌対策も含めて対策を拡充している。		■G09-1: 防虫・防菌対策及び殺虫・殺菌対策について
G10	少なくとも主要な資料については、定期的に資料の状態に関する点検を行っている。	○	○	△	△	関係職員が連携して日常的に状況把握に努めており、問題が発見されれば速やかに対策を講じている。		
G11	資料の修復を計画的あるいは必要に応じて行っている。	○	○	△	△	古文書については、非常勤の専門員により計画的に実施している。その他については、必要が生じた都度、予算を確保した上で実施している。		■G11-1: 「藩政資料」(複製)提供の流れ
G12	収蔵資料の7割以上を記載した資料目録を整備している。	×	×	×	○	【総合】 未登録の資料については、目録も整備できておらず、それが収蔵資料の半分程度ある。 【美術】 紙ベースの資料目録も整備(刊行)している。	登録した資料は、資料目録機能のあるデータベースで管理している。	※当日、資料を回覧します。
G13	資料目録を公開している。	○	○	△	△	登録した資料は、資料目録機能のあるデータベースで管理し、HPで公表している。また、まとまったコレクションについては、目録を出版している。小さなコレクションについては、目録に目録を掲載している。		※当日、資料を回覧します。
G14	資料目録の7割以上をデジタル化している。	○	○	△	△	登録した資料は、すべて資料目録機能のあるデータベースで管理されており、デジタル化されている。		※■G04-1: ミュージアムソフト(自然・人文・美術)
G15	資料情報の追加・更新を、適宜、あるいは定期的に行っている。	○	○	△	△	登録した資料に関する情報はデータベース化されているので、随時速やかに追加・更新できる。		
G16	資料の貸出しを認めると同時に、規定・手続を整備している。	○	○	△	△	収蔵資料の貸出制度を設け、規定・手続も整備している。		■G16-1: 鳥取県物品事務取扱規則(抜粋) ■G16-2: 鳥取県物品事務取扱規則の運用方針及び留意事項について(抜粋)

○ 9 9

× 7 7

# 鳥取県立博物館 点検項目／H

## ＜施設・アメニティー＞

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
H01	施設の維持・改善について中長期計画を策定している。	X	X	施設の維持等を目的とした中長期計画は策定していない。	平成26年度から「今後の博物館のあり方検討事業」を実施し、施設に関する評価等を行うとともに、施設劣化状況診断等も実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■H01-1：若手県立博物館中期目標</li> <li>■H01-2：鳥取県博物館劣化診断・改修計画策定業務について</li> <li>※■A07-3 (p10 Ⅷ 1)：独立行政法人国立文化財機構中期計画</li> </ul>
H02	最低限、主要な建物については、耐震対策を行っている。	O	O	平成9年度に耐震診断を実施し、基準はクリアしている。	今年度行う施設の劣化状況調査の際に、あらためて耐震状況についても点検する予定。	■H02-1：鳥取県立博物館の耐震診断の結果（平成9年2月報告）
H03	展示室や収蔵庫など建物内の設備について、何らかの耐震対策を行っている。	X	X	建物内の主要設備全てについてまでは、耐震対策ができていない。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■H03-1：東京国立博物館 耐震補強工事</li> <li>■H03-2：三重県立美術館の地震対策</li> </ul>
H04	危機管理マニュアルを整備している。	O	O	火災、地震、爆破予告への対応マニュアルは定めている。	その他の事態まで対象にしたマニュアルは定めていない。	■H04-1：火災、地震、爆破予告への対応マニュアル及び避難ルート
H05	防災・防犯・救急・救命訓練を定期的実施している。	X	X	火災以外の災害への対応訓練や防犯訓練は、実施できている。	防火訓練は毎年実施し、救命訓練も実施している。	■H05-1：鳥取県立博物館の防火訓練実績
H06	不慮の事故などに備えて保険に加入している。	O	O	災害等による建物被害については、県有建物全てを対象とする建物共催に加入している。また、人的被害補償のため、今年度から博物館総合保険に加入したが、普及講座の参加者を対象とした傷害保険には、以前から加入している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■H06-1：建物に対する保険の範囲・保険金額等</li> <li>■H06-2：来館者に対する保険 博物館総合保険加入者票</li> <li>■H06-3：イベント参加者に対する保険 傷害保険証券</li> </ul>
H07	バリアフリー化について、改善が必要な箇所を把握するための自己点検を実施している。	O	O	基本的なバリアフリー化は、平成13年度に完了している。その後、適宜巡視点検を行っている。		
H08	案内表示に関して、できる箇所から、または計画的に改善を行っている。	O	O	来館者要望や職員提案、巡視点検の結果等に基づき、できる箇所から実施している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■H08-1：イベント会場誘導表示</li> <li>※■C08-1：当館内の案内表示</li> </ul>
H09	来館者の動線に関して目視調査などによって現状を把握し、必要な改善を行っている。	O	O	来館者要望や職員提案、巡視点検の結果等に基づき、できる範囲で実施している。		※■H08-1：当館内の案内表示
H10	来館者用の駐車場を、一般来館者用、障害者用、ともに用意している。	O	O	一般来館者用及び障がい者用のいずれも用意している。(一般用21台分・障がい者用1台分)	立地環境及び敷地条件に制約があり、絶対数が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■H10-1：鳥取県立博物館及び周辺の駐車場</li> <li>■H10-2：休憩コーナー・レストラン・ミュージアムショップ・駐車場の館内配置図</li> </ul>
H11	休憩コーナーを設置している。	O	O	各展示室の間及びレストランに隣接して設置している。	展示室の間に設置したコーナーについては、話し声が展示室に漏れる等の問題がある。	※■H10-2：休憩コーナー・レストラン・ミュージアムショップ・駐車場の館内配置図

# 鳥取県立博物館 点検項目／H

## ＜施設・アメニティー＞

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
H12	喫茶コーナー・レストランを設置している。	○	○	民間事業者が運営するレストランが設置されている。	レストランが他の空間と壁で仕切られていないため、レストランの臭気や騒音が漏れ出す等の問題がある。	※■H10-2：休憩コーナー・レストラン・ミュージアムショップ・駐車場の館内配置図
H13	展示図録やガイドブック、教材など、館の活動を、直接、案内・紹介する物品を販売している。	○	○	企画展の図録のほか、教材や館の紹介にもなる商品をミュージアムショップで販売している。	ガイドブックは販売していない。(無償配付することもある。)	■H13-1：当館HP/図録・資料 ■H13-2：当館HP/オリジナルグッズ
H14	館が開発したオリジナル商品を販売している。	○	○	鳥取県立博物館振興会(任意団体、事務局は博物館内)が運営するミュージアムショップで、館が業者依頼して制作した商品(トートバッグ、ウミガメやオオサンショウウオのミニチュア、企画展関連グッズ等)を販売している。		※■H13-2：当館HP/オリジナルグッズ
H15	利用実態に応じて開館時間を延長したり夜間開館を行ったり、開館時間の設定の見直しを行っている。	○	○	通常の開館時間は9時～17時だが、4～10月の企画展開催中の土・日及び祝日は19時まで開館延長している。		
H16	接遇のための職員研修(委託業者職員の研修を含む)を、必要に応じて、あるいは定期的の実施している。	○	○	接客の中心となる看習員及び受付職員について、4月に接遇等の研修を実施している。		■H16-1：教育委員会事務局職員人権問題職場研修実施報告書
H17	利用者からの苦情や要望への対応手順を定めている。	○	○	「県民の声」への対応手順等が全庁的に定められており、館に対する苦情等についても、その中で対応している。	企画展のアンケート等で寄せられた苦情等については、その都度館内で協議して対応している。	■H17-1：県民の声実施要領 ■H17-2：県民の声の処理方法について

○ 14 14  
× 3 3

# 鳥取県立博物館 独自点検項目

## <B:利用者・市民・地域との関係>

No.	点検項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
B追1	効果的な情報発信を行うため、最新の媒体・技術等も積極的に活用して、戦略的な広報が行える組織体制を確保している。	×	×	広報啓発については、学芸員は最低限しか行えず、事務系職員も管理業務で手一杯のため、普及担当に負担が集中しており、最新の戦略的な手法等に取組む余力がない。		■B追1: 国立民族学博物館 組織図及び事務分掌規則 (抜粋)
B追2	学生・生徒・児童の利用を促進している。	×	○	大学生以下の学生・生徒・児童等及び学校教育活動での引率者は、企画展及び常設展の入館料等を無料としている。	それらの者の利用促進に効果的な、制作・実験室など体験学習ができる専用スペースはない。	※■B07-1: 県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則 (抜粋)
B追3	地域の大学等と連携した取組や事業も積極的に進んでいる。	×	×	地域の大学等と連携した取組等は、組織的・恒常的には行っていない。	時々、学芸員が共同研究として実施することはある。	■B追3-1: 三重大学 三重県立博物館との連携 ■B追3-1: 大学パートナーシップ 国立科学博物館
B追4	立地地域から離れた地域の住民の利用を促進する取組、当該住民向けの教育普及活動等を積極的に進めている。	×	×	県中・西部の住民から、中々利用しにくいとの声をよく聞く。その利用促進の取組が十分とは言えない。	学校や公民館の要望に応じ、県下各地で移動博物館等の事業は実施している。	■B追4-1: 当館HP/移動博物館 ■B追4-2: 平成25年度博物館普及事業に係る県中部・西部地区でのサービス実施状況 ■B追4-3: 美術館における分館の設置状況
B追5	地域の学術文化の振興に資する住民の主体的な活動に対する支援や協力を積極的に進め、具体的な取組の拠点、必要な情報発信源等として、多くの住民から評価される存在となっている。	×	×	そこまでの評価は受けていない。	住民の学術文化への知識や関心を深めるべく、普及講座等は積極的に実施している。	■B追5-1: 山口県立美術館 地域イベント ■B追5-2: 兵庫県立人と自然の博物館セミナーガイド 2014 ※■B11-3
B追6	県立博物館として、県内の市町村や民間主体が設置する他の博物館等に対し、適切な機能・役割分担の下で、必要とされる協力、連携、助言、支援等を行っている。	×	×	意識的な役割分担等は、行われておらず、重複、競合している部分もある。他館への協力、支援等は、個別に依頼等があった場合に限られた範囲で行うに止まっている。	各館との連絡調整組織として、「鳥取県ミュージアム・ネットワーク」を設置し、事務局を務めている。	■B追6-1: 鳥取県ミュージアム・ネットワーク規約/平成25年度加盟館状況/平成25年度事業報告 ■B追6-2: 愛媛県博物館協会会則/平成25年度愛媛県博物館協会会員名簿/愛媛県博物館協会活動状況 ■B追6-3: こうちミュージアムネットワーク会則/活動報告

○ 0 1  
× 6 5

## <C:展示>

No.	評価項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
C追1	主要な収蔵資料は、常時又は定期的に展示している。	×	×	美術の常設展示室は狭く、展示できる作品が限られる。そのため、企画展示室が空いている時にコレクション展を開催するが、主要な収蔵作品を定期・網羅的に紹介できてはいない。	自然・人文系の資料は、主要なものを概ね常設展示している。ただし、かなり詰め込んだ印象の空間となっている。	■C追1-1: コレクション展 I ~ V ■C追1-2: 鳥取県立博物館の展示室空間図 ■C追1-3: 主要なコレクションについてそれぞれ常設の展示室を設け、作品を展示している美術館
C追2	専ら幼児、障がい者、高齢者等のニーズに対応した取組(親子連れが対象のキャラクターツアー、授業時がいち向けの触れあふ彫刻展 等)も積極的に進んでいる。	×	×	利用者が限られる取組みであり、現在のところ、そこまで実施できていない。	要望があれば、可能な範囲で個々に対応している。	■C追2-1: アートプログラムの事例 ■C追2-2: 大塚市立自然史博物館 たんけんクイズ ■C追2-3: 兵庫県立美術館 美術の中のかたち-手で見ると感じる ■C追2-4: 東京都美術館 見える人と見えない人の鑑賞プログラム

○ 0 0  
× 2 2



### <D:教育普及>

No.	評価項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
D追1	専ら幼児、障がい者、高齢者等のニーズに対応した取組(親子で参加する体験教室、要介護者のための普及講座等)も積極的に行っている。	X	X	利用者が限られる取組みであり、現在のところ、そこまで実施できていない。		■D追1-1: 当館HP/野外観察会 ■D追1-2: 大飯市立自然史博物館 ワークショップにおいて ※■C追2-3、※■C追2-4
D追2	県外作家の県内滞在制作を支援・推進し、県民が作品の制作過程や作家自身と直に接触・交流する機会を設ける取組も行っている。	X	X	鳥取県は、アーティスト・イン・レジデンス(AIR)に取り組んでいるが、博物館では、そうした取組は実施していない。		■D追2-1: 美術館等によるレジデンス施設整備及びプログラムの実施状況
D追3	教育普及のための作品制作や科学実験等が行える場所(体験学習室等)が確保されている。	X	X	そうした場所は設置していない。		■D追3-1: 制作室/スタジオ等の整備及び利用状況 ■D追3-2: 出雲科学館 理科学習

○ 0 0  
x 3 3

### <E:学芸員・一般職員>

No.	評価項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
E追1	博物館機能の充実・強化に必要な職員が配置されている。	X	X	現体制では、現在の展示や普及活動の水準を維持するだけで手一杯で、資料の収集・保管や調査研究、広報や施設・事務管理等が十分に行えていない。	博物館機能を充実・強化するためには、増員等が必要だが、全庁的に定員削減の方向にあるため、増員等は容易ではない。	■E追1-1: 鳥取県立博物館 過去5年間の時間外勤務の推移 ■E追1-2: 中国地区の県立登録博物館等の職員配置状況
E追2	職員の成長を促し、資質の向上を図れる取組(研修的な人事交流、自主研究の指導・支援等)が制度的又は継続的に実施されている。	X	X	そうした制度は多く、実施されていない。	県の組織(小中学校を含む)の中で的人事異動は、行われしている。	■E追2-1: 研修的な人事交流の例

○ 0 0  
x 2 2

### <F:調査研究>

No.	評価項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
F追1	標本の搬入、処理(備蒸や修復など)、保存、研究といった作業が安全にかつ効率的に行えるようそれを行う場所が離れずぎておらず、相互間の移動も容易である。	X	X	収蔵庫が手狭となり、一部資料を離れた所にある別施設で保管している。 古文書収蔵庫と修復室の間が長い階段で隔てられている。		■F追1-1: 鳥取緑風高等学校倉庫について ■F追1-2: 収蔵庫、修復室、研究室の位置図 ■F追1-3: 北九州市立いのちのたび博物館内図

○ 0 0  
x 1 1

＜H:施設・アメニティー＞

No.	評価項目	委員	県博	理由	補足	参考資料番号(※他の項目の資料にもしているもの)
H追1	施設の老朽化への対応を計画的に実施している	X	X	雨漏りが常態化するともに、各種設備の耐用年数が大幅超過するなど根本的な対応が必要で、問題が生じる都度応急対応しているが、計画的に実施しているとは言えない。	施設劣化状況調査も実施する。	■H追1-1: 近年 (H19～25年度) の修繕状況
H追2	中長期的な展示更新や資料増大を見通し、必要な対応を計画的に実施している	X	X	展示更新等の中長期計画は策定していない。	敷地及び施設の面積的な制約により、資料の収蔵スペース不足は顕著で、根本的な対応は困難。	■H追2-1: 鳥取県立博物館 収蔵庫の不足状況及び現状写真 ■H追2-2: 神奈川県立近代美術館 沿革 ■H追2-3: 三重県立美術館増改築工事 ■H追2-4: 山梨県立美術館 沿革
H追3	来館者用駐車場は、必要な数を用意している	X	X	一般来館者用21台分、障がい者用1台分しかなく、絶対数が不足しており、随時的に近隣施設の駐車場を借りることもあるが、常態的に不足している。	立地環境及び敷地条件から見て、現在地での抜本的対応は困難。	※■H追10-1: 鳥取県立博物館及び周辺の駐車場
H追4	障がい者等が利用しやすい形で、バリアフリー化されている	X	X	平成14年にバリアフリー化は行った(屋外スロープ等への手すり設置、屋内段差のスロープ化、多目的トイレ化、エントランスにエレベーター・段差解消リフト等)が、障がい者は利用時に巡回りや係員の介助を必要とする等、ユニバーサルな利用しやすさが実現されているとは言えない。	立地環境や構造的な面から、今以上のバリアフリー化は困難。	■H追4-1: H (施設・アメニティー) に関する資料
H追5	来館者の基本動線が、極カンジブルで分かりやすいものとなるように設定されている	X	X	バリアフリー化改修で変更を余儀なくされたこともあり、館内動線が多少分り難くなっており、来館者から誘導を求められることも多い。	施設内デザイン等の構造的要素により、大規模改築しない限り、動線を簡素化するのには困難。	※■H追4-1: H (施設・アメニティー) に関する資料
H追6	展示室は、大型化する資料等に対応できる広く高い空間が確保され、多様な展示方法に柔軟に対応できる高機能の可動壁等が整備されている	X	X	展示室は天井高1階3.2m、2階4.0mで、大型の現代美術作品や恐竜の復元模型などは展示できない。展示室内の仕切り壁は、その都度支柱を立てて設置しており、相当の手間と時間が必要で、設置可能な位置も限られる。	建設当時の博物館設置基準等に基づく構造となっており、大規模改築しない限り、近年の資料の大型化や大量化、効果的な展示方法等に対応するのは困難。	■H追6-1: 他館の展示室と施設概要の例 [横浜忠則現代美術館] ■H追6-2: 石川県立美術館の移動壁の例
H追7	害虫等の侵入を防止しつつ、大型化する資料等に対応できる搬出入スペース(トラックヤード等含む。)、運搬用エレベーター、通路等が整備されている	X	X	資料の搬出入は、搬出入口の扉を開放して行うため、害虫等の進入を抑制できない。展示品やクレーン(木箱)のサイズや重量によっては搬出入、エレベーターによる移動、通路の通行が困難。  建物搬出入扉の間口は、幅4.6m、高さ2.8m(有効)。運搬用エレベーターは、奥行3.32m、積載重量3.9tで、ドア開口部が幅1.8m×高さ2.1m	建設当時の博物館設置基準等に基づく構造となっており、各施設とも、大規模改築しない限り、近年の資料の大型化等に対応するのは困難	■H追7-1: 荷物用エレベーターのサイズ
H追8	燻蒸等が必要な資料を他と隔離して保管できる施設が整備されている	X	X	企画展等に出品するために一時的に借用した資料に付着している害虫等の侵入を防止するためには、収蔵庫とは別の場所での保管に止まらず、そこで燻蒸まで行うのが望ましいが、現在、そのような対応を行うことのできる施設設備がない。		■H追8-1: 博物館燻蒸室設置状況 ■H追8-2: 当館燻蒸施設の経緯、および元燻蒸室等の位置図

○ 0 0  
× 8 8